

平成22年度 第1回豊田市防災会議 会議録

日 時 平成23年1月25日(火) 13時30分から15時00分

場 所 南51会議室

出席者 会長、委員30名 別添名簿のとおり

(35名中30名の出席により、過半数を超えており本会は有効に成立)

あいさつ 豊田市長 鈴木 公平

議 事

1 審議事項

(1) 豊田市地域防災計画の改訂について (説明：田口防災防犯課長)

- ・災害対策基本法第42条に基づく改訂であり、1月17日付けで愛知県との協議を終了している。
- ・改訂の主な理由は、国の防災基本計画・県の地域防災計画の改訂を受け、整合性を図るためである。
- ・主な改定内容は、以下のとおり。
 - ア あいち防災共働社会推進協議会の活動方針の明記
 - ・「新しい公」の領域の確立明記
 - イ 気象予報の発表内容に伴う修正
 - ・気象庁の発表基準に伴う修正
 - ウ 非常配備体制の変更に伴う修正
 - ・非常配備体制の変更
 - エ 東海地震に関する情報の変更に伴う修正
 - ・東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合に、「東海地震との関連性を調査中」と明記

【質疑・意見等】

- ・非常配備体制の変更にについて、大雨警報または洪水警報の発表により第1非常配備体制をとるということだが、それに伴う各配備体制の規模の変更はあるか説明していただきたい。

【回答】

- ・これまでの配備基準では警報が発令され、本部長が必要と認められたときに第1非常配備体制時をとり、その規模は85名体制であった。今回新たに設置した第1非常配備体制では大雨警報または洪水警報の発表により第1非常配備体制をとり、その規模は約30名体制である。これまでの非常配備体制より小規模で早い段階から情報収集に努めることができ、迅速な対応がとれるものとした。
- ・従来の第1非常配備体制は新第2非常配備体制に相当し、その規模は約100名体制である。
- ・従来の第2非常配備体制は新第3非常配備体制に相当し、その規模は約400名体制である。

- ・従来の第3、第4非常配備体制は統合し、新第4非常配備体制として、全職員配備体制となる。

【採決】

- ・異議なし 原案通り承認

(2) 豊田市水防計画の改訂について (説明：田口防災防犯課長)

- ・水防法第32条第2項に基づく改訂であり、1月21日付けで愛知県との協議を終了している。
- ・改訂の主な理由は、平成22年度改訂において県の指摘した次年度留意事項を反映するためである。

【質疑・意見等】

- ・質疑等なし

【採決】

- ・異議なし 原案通り承認

(3) 豊田市避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改訂について

(説明：田口防災防犯課長)

- ・改訂の主な理由は、平成18年度に本マニュアルを作成した後、愛知県と名古屋地方気象台による土砂災害警戒情報の発表開始(平成19年度)、逢妻女川及び籠川が水位情報周知河川に指定(平成19年度)されたこと、土砂災害警戒区域の指定(平成17年度～)が進んでいること等である。
- ・改定内容は、以下のとおり。
 - ア 避難対象区域の修正(水害)
 - ・避難情報等の伝達を主に自治区に対して実施することと整合を図るため、小学校区の記載から、自治区の記載に変更する。
 - イ 避難勧告等の判断基準水位の変更
 - ・避難勧告等の判断基準水位を、水防法に基づく洪水予報に関する基準水位及び水防警報に関する基準水位、愛知県水防計画による洪水監視水位に変更する。
 - ウ 避難勧告等の判断基準の変更(土砂災害)
 - ・県土砂災害監視システムによる情報提供が、土砂災害予警報グラフに替えて土砂災害危険度情報となったため、避難勧告等の判断基準を土砂災害危険度情報に変更する。

【採決】

- ・異議なし 原案通り承認

2 報告事項

(1) 平成22年度の非常配備等について (説明：小池副主幹)

風水害等について

- ・準備体制を39回、うち第1非常配備体制に至ったのが、7回である。

地震について

- ・なし。

降雨状況等について

- ・降雨状況と大雨警報・洪水警報の発令時間との関係について説明をした。

【質疑・意見等】

- ・質疑等なし

(2) 平成22年度実施の防災訓練等について

ア 土砂災害・全国統一防災訓練 (説明：杉浦係長)

- ・平成22年6月6日(日)に本市では初めて、土砂災害・全国統一防災訓練を浅谷町(旭地区)実施した。

イ 東海豪雨10年企画 情報伝達訓練 (説明：杉浦係長)

- ・「矢作川・東海(恵南)豪雨10年企画」が、国土交通省豊橋河川事務所が中心となり実施された。
- ・この一環として、「もし、今東海豪雨が再来したら」という想定のもと、関係機関で情報伝達訓練を実施した。

ウ 市民防災総合演習 (説明：村瀬消防司令長)

- ・平成9年度よりコミュニティ単位で実施しており、防災行政無線のサイレン吹鳴による住民の避難及び緊急地震速報による中学校の教師、生徒の避難を実施している。
- ・8月に稲武地区で土砂災害、12月に猿投台地区で地震災害を想定した訓練を実施した。
- ・平成23年度の演習については市内2地区(小原、下山)で実施予定。

エ 日本水道協会中部地方支部東海3県合同水道防災訓練 (説明：杉浦係長)

- ・愛知県、三重県、静岡県合同の防災訓練を実施した。
- ・内容は、応援要請等情報伝達訓練、応援隊受入訓練、応援本部運営訓練、応急復旧活動訓練、応急給水活動訓練

【質疑・意見等】

- ・豊田市が実施した防災訓練の状況は分かったが、自主防災組織における訓練状況の確認と、今後の市としてどのように訓練の支援を行っていく方針か、教えていただきたい。

【回答】

- ・自主防災組織による訓練の実施状況は、今年度実施済みのものや予算分を含めて、訓練272回、実施317団体で、約44,000人の参加となっており、ほぼ昨年度と同様である
- ・これまで、自主防災組織に対しては、訓練講師の派遣、資機材の助成等の支援を行ってきた。
- ・今後は、HUG（避難所運営ゲーム）、DIG（災害図上訓練）、クロスロード（災害対応カードゲーム）等のゲーム形式の防災トレーニングプログラムを推進し、地域防災力の向上を図っていきたい。

3 その他

豊橋河川事務所 畠山所長より「東海豪雨10年企画」関連の報告及び情報提供

(1) 矢作川・東海（恵南）豪雨10年企画

- ・洪水がもたらした被害やその教訓を風化させることなく、水防活動の重要性、治水事業の必要性を幅広く地域へ伝えることにより、地域住民の防災意識の向上を図り、次世代へ伝承することを目的に、矢作川流域圏一体化の取組として「矢作川・東海（恵南）豪雨10年企画」が実施された。（事務局の説明と重複するため一部省略）

ア 情報伝達訓練の実施

- ・8月25日に国・愛知県・豊田市が参加して情報伝達訓練を実施
- ・国からのホットラインによる河川情報の提供、3時間先の河川水位予測の提供により、従来より1時間30分早く避難勧告ができることを確認

イ 災害復旧訓練の実施

- ・8月27日に国と愛知県建設業協会による災害復旧訓練を御作地区で実施

(2) XバンドMPレーダの観測情報について

- ・平成22年度から試験運用を開始しており、既存のCバンドレーダと比較して、16倍の分解能、かつ5倍の高頻度の観測を行っている。

以上で全議事が終了